

令和元年度 第3回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第3回委員会では令和元年度再評価及び事後評価対象事業に係る意見書の取りまとめを行った。

1 日 時 令和元年12月10日(火) 10時00分～11時00分

2 場 所 職員会館かもがわ2階「大会議室」

3 出席者

(1) 委員

戸田委員長, 廻副委員長, 石原委員, 中川委員, 廣岡委員, 舞谷委員, 山口委員, 結城委員

(2) 市職員

建設局長, 建設企画部長, 建設企画部技術企画担当部長, 他関係職員

4 内容

これまでの委員会における審議を踏まえ「令和元年度公共事業の評価に関する意見書」の取りまとめを行った。この意見書を京都市長に送付し, 委員会から京都市へ意見具申する。

令和元年度 公共事業の評価に関する意見書について

<進行方法について>

(質疑応答無し)

意見書(素案)

<前書き>

(質疑応答無し)

<1 本委員会における審議経過>

(質疑応答無し)

<2 全体についての意見>

委員: 「等」と「など」が混在しているが統一する必要はないか。

京都市: 見やすさ, 読みやすさからこのように表現している。再度確認する。

委員: 「対応方針(案)」となっているが, 「対応方針案」と括弧は取らないのか。

京都市: 括弧を取って整理する。

委員: 「環境に貢献している事業として, 早期の完成が望まれる」という文言を加えていただきたい。

京都市： 環境面も含められるよう、文章の構成を検討する。

委員： 「持続可能」という表現があってもよいのではないか。

京都市： 「持続可能」という言葉も入れられるように文章を見直す。

< 3 個別事業に対する意見 >

< 再評価 >

(1) 街路事業「深草大津線」

委員： 「JR奈良線の複線化にあわせ、前後区間の道路を…」とあるが、この「前後区間」とは、どこを指しているのか。

京都市： JR奈良線と立体交差している道路の前後区間という意味である。

(2) 道路事業「一般国道477号（大布施拡幅）」

委員： 2つめの段落で、「本事業は…」以降に記載されていることは、令和2年度までは事業を一時休止しているが、事業が7割程度進捗しており、今後も事業継続することを表現しているのか。

京都市： そのとおりである。

委員： 防災機能の強化の具体的な内容は何か。

京都市： この事業の未完成区間にも法面に脆弱な箇所があり、その「防災点検箇所」の手当てができるといった点、それと、京都市の南北軸である国道162号、国道367号及び府道京都広河原美山線の山間部を東西に結ぶ道路という面での防災機能の強化である。

(3) 道路事業「一般国道162号（川東拡幅）」

委員： 防災機能は非常に重要であるが、今後は持続可能性の担保のために時間をかけて整備していくことが大事なことになる。今後の前提条件となり、道路事業が進められることを望みたい。

京都市： いただいた意見は、京都市が行う事業全体に掛かってくるため、「2全体についての意見」に反映させたい。

委員： 「右京区京北と京都市街地を結ぶ」とあるが、京北「地域」や京北「地区」のような表現にすべき。

京都市： 適切な言葉を検討する。

(4) 河川事業「新川」

(質疑応答無し)

<事後評価>

(1)街路事業「京阪本線淀駅付近立体交差事業」

委員： 第1段落3行目に「鉄道高架化による周辺地域への環境影響の緩和」とあるが、具体的にはどういうことか。

京都市： 鉄道が高架化されることで、住宅が日陰になることや騒音振動が激しくなる可能性があるが、側道を1本挟むことでこれらの影響が軽減できることから、「環境影響の緩和」と表現している。

委員： 「緩和」という表現を使っているが、効果が大きいのであればもう少し別の表現でもよいのではないか。

京都市： 側道を1本挟むことで鉄道との距離ができるため、環境面への影響が軽減されるという意味で「緩和」と表現している。

以上

